

# 磯子区連合町内会長会 3月定例会

日時 平成30年3月15日(木) 10:00

会場 区総合庁舎7階 701号会議室

- 会長あいさつ
- 区長あいさつ

## 警察・消防の議題

### 1 磯子警察署

#### (1) 平成30年2月末の犯罪発生状況について

磯子区内の犯罪発生状況は、前年に比べ減少しています。

振り込め詐欺については、被害件数11件で被害金額は約1,035万円となっており、件数については前年に比べ9件の増加、被害金額は約900万円のプラスとなっています。

#### (2) 「防犯かながわ154号」について(回覧依頼)

神奈川県防犯協会連合会作成による「防犯かながわ154号」について、回覧のご協力をお願いいたします。

### 2 磯子消防署

#### (1) 火災・救急状況について

区内の発生件数は8件で、前年に比べ1件の減少となっています。市内では、138件の火災が発生しており、前年同期で25件の減少となっています。

救急出場件数は、区内1,740件で、前年に比べ137件増加しております。市内全体では、35,952件で、前年に比べ2,588件の増加となっています。

#### (2) 初期消火器具等設置費用の一部補助について

自治会町内会がスタンドパイプ式初期消火器具及び初期消火箱を、設置する際の整備費用の一部を補助する事業の申請受付を開始します。

また、「設置協力店舗」(外食チェーン店、ドラックストアー、コンビニ等)への初期消火器具の設置についても募集させていただきます。

ア 初期消火器具補助事業の申請期限：平成30年4月2日(月)～8月31日(金)

※申請用紙は磯子消防署にご用意してあります。

イ 設置協力店への設置応募期限：平成30年4月2日(月)～7月31日(火)

※磯子消防署予防課の担当までご連絡ください。

ウ 問合せ先：磯子消防署予防課 担当：二本木・蕨山 電話：753-0119

## 市連の報告

### 1 <sup>す り む</sup> ヨコハマ 3 R 夢 プラン次期推進計画の「基本的考え方」について (情報提供)

横浜市は、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める一般廃棄物処理基本計画として、ヨコハマ 3 R 夢プラン（2010～2025）を策定し、4 か年ごとの推進計画により取組を進めてきました。

現行の第 2 期推進計画は、計画期間が 2017 年度までであることから、2018 年度から 2021 年度を計画期間とする次期推進計画について策定を進めています。このたび、次期推進計画の基本的考え方をまとめましたので、情報提供させていただきます。

(1) 意見募集入力ページ URL :

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/>

[yokohama/uketsuke/dform.do?id=1519693401745](https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1519693401745)

(2) 問合せ先：資源循環局政策調整課 担当：鈴木・梶原

電話：6 7 1 - 2 5 0 3 FAX：6 7 1 - 1 8 0 7

### 2 教職員の働き方改革について（周知依頼）

国の「教員勤務実態調査」において、10 年前に比べて教員の勤務時間が増加し、教員の多くが長時間勤務（月 80 時間以上の時間外勤務相当）である実態が明らかになりました。

横浜市でも、全国を超える長時間勤務の実態があり、前例にとらわれず教職員の負担軽減に関する取組を進めてきましたが、今後は更なる推進に向けた取組が必要であり、平成 30 年度から 5 年程度を見据えて、「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定します。

今後も、教育の質の向上のために、保護者・地域の皆様には、教職員の働き方改革の更なる推進についてのご協力をお願いいたします。

(1) 問合せ先：教育委員会事務局教育政策推進課 電話：6 7 1 - 3 2 4 3

### 3 地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ（周知依頼）

自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」について、平成30年度も実施しますのでお知らせいたします。

(1) 申請の手引及び申請用紙配付場所：地域振興課、市民局HP

(2) 市民局HP・URL：

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/bouhan/kamerasettihojokin/yoshiki.html>

(3) 申請書及び添付書類の提出期限：平成30年6月29日（金）必着

(4) 申請書及び添付書類の提出先：地域振興課施設利用推進担当（防犯担当）

持参または郵送

（磯子区磯子3-5-1 磯子区役所6階）

(5) 問合せ先：市民局地域防犯支援課 担当：山口・三國・澤藤

電話：671-3705

地域振興課施設利用推進担当（防犯担当） 加藤・長尾

電話：750-2393

### 4 平成30年度LED防犯灯整備事業について（周知依頼）

LED防犯灯整備事業について、平成30年度は、電柱へのLED防犯灯及び鋼管ポールLED防犯灯の新設工事を実施しますのでお知らせいたします。

(1) 直営工事整備内容（全市）：

ア 電柱へのLED防犯灯の新設（約300灯）

イ 鋼管ポールLED防犯灯の新設（約36灯）

(2) 申請書配布先・提出先：地域振興課防犯灯担当 齋藤・竹澤

(3) 提出期限：平成30年5月31日（木）

(4) 問合せ先：地域振興課地域振興係 電話：750-2391

市民局地域防犯支援課 電話：671-3709

## 5 「平成 30 年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について（周知依頼）

ボランティア等の市民活動中のケガや事故を対象とする「横浜市市民活動保険」は、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。このため、保険料・加入手続きは不要で、事故の発生後に手続きをしていただくことになっております。

この「横浜市市民活動保険」を平成 30 年度も継続して実施しますので、リーフレットをお送りさせていただきます。

### （1）補償内容（平成 29 年度から変更なし）

賠償責任保険（限度額）		傷害保険	
身体賠償	1名 1億円	死亡	1名 500万円
	1事故 5億円	後遺障害	1名 上限500万円
財物賠償	1事故 500万円	入院	1日 3,500円（180日限度）
保管物賠償	1事故 500万円	通院	1日 2,500円（90日限度）
免責金額 （自己負担額）	5,000円	手術	手術の種類に応じた金額

（2）リーフレット配付先：各区総務課、各区区政推進課広報相談係、  
各区市民活動支援センター、地域ケアプラザなど  
また本市ホームページにも掲載いたします。

（3）問合せ先：総務課庶務係 担当：大島・宮田 電話：750-2312

## 6 横浜みなと博物館内「柳原良平アートミュージアム」の開館について

平成 30 年 3 月 27 日に「柳原良平アートミュージアム」が、横浜みなと博物館内にオープンいたします。多くの皆様に、ぜひ、ご覧いただきたいと思っておりますので、お知らせさせていただきます。

（1）施設名・所在地：柳原良平アートミュージアム

横浜みなと博物館内 横浜市西区みなとみらい2-1-1

（2）開館時間：10：00～17：00

（3）休館日：月曜日（祝日にあたる場合は開館し、翌日休館）、年末、その他臨時休館日

（4）入館料：一般 400 円（350 円）、65 歳以上 250 円（200 円）、

小・中・高校生 200 円（150 円）

※（ ）は団体割引（20 名以上）

（5）問合せ先：港湾局賑わい振興課 担当：加藤・岩崎 電話：671-2888

## 区政等の報告

### 1 区政の動きと日程

## 区連の議題

### 1 議題・依頼事項

#### (1) 補助金の申請等に関するについて

#### ア 地域活動推進費補助金・地域防犯灯維持管理費補助金の申請について

##### (ア) 地域活動推進費補助金の平成 30 年度交付申請及びの平成 29 年度実績報告について

平成 30 年度も自治会町内会の地域活動を支援するため、基本的に 1 世帯あたり、700 円を活動費として交付させていただきます。

併せて平成 29 年度の活動を記載した実績報告書の提出についてもお願いいたします。

#### 1. 交付申請のための提出必要書類

- (1) 申請書（第 1 号様式：地域防犯灯維持管理費補助金と共通）
- (2) 平成 30 年度事業計画書
- (3) 平成 30 年度収支予算書

#### 2. 実績報告のための提出必要書類

- (1) 報告書（第 6 号様式）
- (2) 平成 29 年度事業報告書
- (3) 平成 29 年度収支決算書
- (4) 領収書（1 件 10 万円を超える支出がある場合）

##### (イ) 地域防犯灯維持管理費補助金の交付申請について

平成 30 年度も自治会町内会が維持管理している防犯灯について、1 灯あたり 2,200 円を補助金として交付させていただきます。

#### 1. 交付申請のための提出必要書類

- (1) 申請書（第 1 号様式：地域活動推進費補助金と共通）
- (2) 電気料金等領収証等の写し
- (3) 電気料金集約分内訳表の写し

## イ 「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について

平成 30 年度も「町の防災組織」による防災活動を充実していただくため、「町の防災組織」活動費補助金を 1 世帯あたり 160 円を活動費として交付させていただきます。

併せて平成 29 年度の活動を記載した実績報告書の提出についてもお願いいたします。

### (ア) 交付申請のための提出必要書類

1. 平成 30 年度「町の防災組織」活動費補助金交付申請書
2. 平成 30 年度事業計画書 ※
3. 平成 30 年度収支予算書 ※

### (イ) 実績報告のための提出必要書類

1. 平成 29 年度「町の防災組織」活動費補助金実績報告書
2. 平成 29 年度事業報告書 ※
3. 平成 29 年度収支決算書 ※
4. 領収書（1 件 10 万円を超える支出がある場合）

※原則、地域振興課に提出していただいたものを使用させていただきます。

「地域活動推進費 事務の手引き」に、町の防災組織活動費補助金についての記載例を掲載しているので、ご確認ください。

補助金名称	締切	問合せ先
ア：地域活動推進費補助金・ 地域防犯灯維持管理費補助金	平成 30 年 6 月 29 日（金）	地域振興課地域振興係 担当：齋藤・秋山 電話：7 5 0 - 2 3 9 1
イ：「町の防災組織」活動費補助金		総務課危機管理担当 担当：相澤・奥山 電話：7 5 0 - 2 3 1 2

## (2) 磯子区自治会町内会広報掲示板設置等補助金の申請手続きについて

自治会町内会が維持管理を行っている掲示板について、設置を基本とした補助制度の申請手続きについて、ご案内させていただきます。

なお、平成30年度から、補助対象経費として、「既存の設置場所よりも掲示板の効果が向上する移設」が追加になりました。

ア 申請対象者：自治会町内会、地区連合町内会

イ 補助対象経費：掲示板の新設（建替えを含む）、修繕、既存の設置場所よりも掲示板の効果が向上する移設

※建替えの場合、掲示板の撤去に係る費用は補助対象になりません

ウ 補助率・補助限度額：

(ア) 新設

補助率：費用の3分の2 補助限度額：10万円

(イ) 修繕、既存の設置場所よりも掲示板の効果が向上する移設

補助率：費用の3分の2 補助限度額：4万円

エ 申請回数：期間内に1回

オ 申請期間：平成30年5月1日（火）～平成30年10月31日（水）

カ 提出・問合せ先：地域振興課 担当：齋藤・志村

電話：750-2391 FAX：750-2534

## (3) 自治会町内会現況兼変更届の提出について

加入世帯数、災害発生時等の緊急連絡先の確認のため、「現況兼変更届」の提出をお願いいたします。また、会長、広報紙配布担当者の交代や班数・掲示板数の変更がありましたら、あわせてご記入をお願いいたします。

ア 提出方法：返信用封筒によりご提出をお願いします。

イ 提出期限：平成30年6月15日（金）

ウ 問合せ先：地域振興課地域振興係 担当：齋藤・秋山 電話：750-2391

## 2 事務連絡

### (1) 横浜市都市計画マスタープラン磯子区プラン「磯子区まちづくり方針」の改定について

概ね 20 年後を目標年次とした磯子区の都市計画の基本方針として、横浜市都市計画マスタープラン磯子区プラン「磯子区まちづくり方針」を 3 月 23 日に改定・公表します。

今後は、新しい「磯子区まちづくり方針」に基づいて、区民、事業者の皆さまと連携し、まちづくりを推進していきます。改定作業にあたっては、皆さまから様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

なお、自治会町内会長には改定冊子を公表日に郵送させていただきます。

ア 閲覧場所：磯子区ホームページ、磯子区区政推進課企画調整係（区役所 6 階 5 番）  
磯子区内各地区センター及び地域ケアプラザ、磯子図書館、  
市民情報センター（市庁舎 1 階）等  
※区政推進課企画調整係では、数に限りはありますが冊子の配布も行います。

イ 問合せ先：区政推進課企画調整係 担当：高林・竹山 電話：7 5 0－2 3 3 2

## 3 チラシ等の回覧・掲示依頼について

### (1) 「スポーツいそご第 43 号」について（回覧依頼）

各地区で活動しているスポーツ推進委員の 1 年間の活動をまとめた広報誌です。

自治会町内会での回覧をお願いいたします。追加でご入り用の方は、下記問合せ先にご連絡をお願いいたします。

ア 問合せ先：地域振興課活動支援係 担当：杉山・松村 電話：7 5 0－2 3 9 3

### (2) 「磯子区 青指だより 第 62 号」について（回覧依頼）

各地区で活動している青少年指導員の 1 年間の活動をまとめた広報誌です。

自治会町内会での回覧をお願いいたします。追加でご入り用の方は、下記問合せ先にご連絡をお願いいたします。

ア 問合せ先：地域振興課活動支援係 担当：杉山・中村 電話：7 5 0－2 3 9 6



**(3) 「食生活等改善推進員セミナー」案内チラシについて（回覧依頼）**

平成30年度食生活等改善推進員セミナーが5月から開講します。4月11日から参加者の募集を行いますので、各自治会町内会での回覧をお願いいたします。

ア 日 時：平成30年5月30日（水）～平成31年2月27日（全9回）

イ 募集人数：25人（磯子区在住・先着順）

ウ 参加費：1,188円（テキスト代）

エ 申込期間：平成30年4月11日（水）～5月29日（火）

オ 問合せ先：福祉保健課健康づくり係 電話：750-2446

**(4) 「オレンジガイド」の周知チラシについて（回覧依頼）**

軽度認知機能障害（MCI）や初期認知症への理解や対応、相談先などを掲載した横浜市版認知症ケアパスガイドである「オレンジガイド」を周知するためのチラシの回覧をお願いいたします。

なお、参考として各自治会町内会に「オレンジガイド」を1部同封させていただきます。

ア 問合せ先：高齢・障害支援課 電話：750-2417

**(5) 「いそっぴゴールデンウイーク2018」のチラシについて（掲示依頼）**

磯子区内の区民利用施設が合同で開催するイベントで、各施設ごとに子どもを対象にした施設を楽しく知ってもらうためのイベントや、各施設を巡るスタンプラリーも行います。

この「いそっぴゴールデンウイーク2018」のチラシについて、掲示板への掲示をお願いいたします。

ア 実施時期：平成30年4月21日（土）～5月6日（日）

イ 掲出期間：平成30年5月6日（日）までお願いいたします。

ウ 問合せ先：地域振興課活動支援係 担当：石橋・中村 電話：750-2396

## 4 区社会福祉協議会

### (1) 平成 30 年度日本赤十字社会費募集について（依頼）

平成 30 年度も日本赤十字社会費募集について、ご協力をお願いいたします。  
なお、4 月の定例会で改めて資材発送とともにご依頼させていただきます。

- ア 実施時期：5 月を中心とする通年
- イ 一世帯あたりの金額（参考額）：200 円程度
- ウ 問合せ先：磯子区社会福祉協議会 担当：早川・相澤・宮野  
電話：7 5 1 - 0 7 3 9

### (2) 「いそご更生保護だより」第 62 号の回覧について（回覧依頼）

「いそご更生保護だより」第 62 号の回覧につきまして、ご協力くださいますようお願いいたします。

## 5 その他

### (1) 情報提供（対象自治会）

ア 補助制度「身近なまちの防災施設整備事業補助」（自治会町内会向け）のご案内  
（平成 27 年度から開始した補助制度の再周知です）

※下記対象自治会町内会に配布

- ・ 滝頭地区（丸山第一町内会、丸山第二町内会、丸山第三自治会、岡村東部自治会、  
滝頭第一自治会、滝頭岩瀬自治会、滝頭上町町内会、滝頭岡町町内会、  
中浜町内会、磯子丸山台ハイツ自治会、ライオンズガーデン横浜蒔田自治会）
- ・ 岡村地区（岡村西部第一自治会、岡村西部第二自治会、岡村西部第三自治会、  
泉谷自治会、岡村中部自治会）
- ・ 磯子地区（禅馬町内会、禅馬自治会、室之木町内会、広地町内会、北磯子住宅自治会、  
磯子浜西町内会、磯子山手町内会、ステージ 2 1 磯子自治会、広町自治会）

## (2) 資料配布

- ア 汐見台自治会連合会だより 第 352 号
- イ スイッチON磯子まめ通信 118 号 各自治会町内会に配布
- ウ 横浜市消費生活総合センター 月次相談リポート 各自治会町内会に掲示板数
- エ いそご地域づくり塾紹介通信「つながる ひろがる」第 4 号 各自治会町内会に 3 部配布
- オ 「いそご消費生活だより」各地区版 各自治会町内会に回覧数
- カ 平成 30 年度 横浜市交通安全運動実施計画 各自治会町内会に配布
- キ 平成 30 年度 春の全国交通安全運動 横浜市実施要綱 各自治会町内会に配布
- ク 春の全国交通安全運動（守ろう！交通ルール。広げよう思いやりの輪。） 各自治会町内会に配布

閉 会

**次回開催日：平成 30 年 4 月 17 日（火） 10：00**

### 区連会ホームページ更新情報（2月16日～3月14日）

以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。  
是非、ご覧ください。（  で検索！ ）

洋光台連合自治町内会 根岸地区連合町内会 IHI 汐見台 3 丁目自治会

磯子山手町内会 岡村中部自治会

